

平成六年十二月六日提出  
質問第四号

国立病院・療養所の運営の健全化に関する質問主意書

提出者 金田 誠一

## 国立病院・療養所の運営の健全化に関する質問主意書

国立病院・療養所は平成六年度十月現在で二四二施設であるが、歳入総額約一兆四百億円の二十五%、約二千六百億円を一般会計からの繰り入れに依存しており、繰入額は年々増大する傾向にある。

これに対して国は、国立病院・療養所経営改善懇談会報告を受け、一般会計からの繰り入れについての基準を明確化するとし、「いわゆる一般医療は診療収入により賄い、政策医療は一般会計から繰り入れる」「臨床研究や養成・教育研修、保健医療情報の収集・普及等国立病院・療養所が行う保健医療施策に必要な財源、国立施設としての基盤整備たる施設設備の一定の部分についても一般会計から繰り入れる」としている。

しかし、このことは今後の国立病院・療養所の在り方を広く国民の立場から検討する観点からみて疑問がある上に、その非公開性の強い運営には問題がある。

そこで、次の事項について質問する。

一 国立病院・療養所二四二施設について、各施設ごとの一般会計からの繰り入れ金額と決定の方法。

二 前項による金額の内訳

とりわけ、一般医療分、政策医療分、臨床研究や養成・教育研修分、保健医療情報の収集・普及等国立病院・療養所が行う保健医療施策に必要な財源分、国立施設としての基盤整備たる施設整備の一部分のいずれの金額も、直近のものを示されたい。

右質問する。